

# 光市記者発表資料

平成27年7月1日

件名

第65回“社会を明るくする運動”の街頭啓発について

内容

## 1 目的

“社会を明るくする運動”は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動で、法務省が主唱し、7月を“社会を明るくする運動”の強調月間としています。

また、7月は、内閣府が主唱している「青少年の非行・被害防止全国強調月間」であることから、本市ではこの二つの運動の連携を図って、街頭啓発を行います。

## 2 日時

平成27年7月10日（金）午前7時～午後6時30分（市内各所）

\*重点啓発（光市推進委員会委員長他関係団体が参加）

・時間 午後5時30分～午後6時（30分程度）

・場所 イオン光店：店舗前付近

## 3 場所

市内各所（19ヶ所）

※別紙のとおり、当日は市内各所においても街頭啓発を行います。

## 4 内容

啓発物品（うちわ、青い羽根ティッシュ）の配布及び運動の呼び掛け

## 5 参加者

市長、警察署長、更生保護関係者、市内の高等学校、青少年健全育成地区会議、公民館関係者等の参加による街頭啓発

## 6 主催

第65回“社会を明るくする運動”光市推進委員会

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

担当（事務局）：光市市民部人権推進課（小山）

電話 0833—72—1400（代）内線327

## 第65回 “社会を明るくする運動” 街頭啓発について

- 1 実施日 平成27年7月10日(金)
- 2 啓発活動 10:15~12:00 市役所~光井~室積~市役所  
 15:00~18:30 市役所~光井~三輪~塩田~束荷~岩田~  
 立野~小周防~三井~島田~浅江~市役所
- 車: パトカー(午前)、人権推進課、社協、青少年センター(午前・午後)

| 地区名  | 場 所   | 時 間                                    | 備 考                 |
|------|---|--|---------------------|
| 室 積  | 室積ショッピングセンター<br>(マックスバリュ室積店)                | 10時30分                                 |                     |
| 光 井  | アルク光井店<br>ナフコ<br>岩崎薬局<br>厚和会前               | 16時30分<br>16時30分                       |                     |
|      | 浅江ショッピングセンター<br>(マックスバリュ浅江店)<br>マックスバリュ光店   | 17時30分<br>17時30分                       |                     |
| 浅 江  | イオン光店                                       | 17時30分                                 | 市長、警察署長<br>(街頭啓発予定) |
|      | 島 田   | アルク光店(ピーストリート)                         | 16時30分              |
| 中島田  | フードあきもと                                     | 16時                                    |                     |
| 三 島  | 島田駅前<br>ミコー                                 | 7時<br>16時                              |                     |
|      | 周 防   | 岩崎薬局光小周防店<br>セブンイレブン光市小周防店             | 18時                 |
| 大和地域 | 丸久岩田店<br>ピクロス岩田店<br>駅前交差点周辺<br>セブンイレブン光市岩田店 | 10時30分~<br>11時30分<br>17時30分~<br>18時30分 |                     |
| 束 荷  | 里の厨   | 10時                                    |                     |